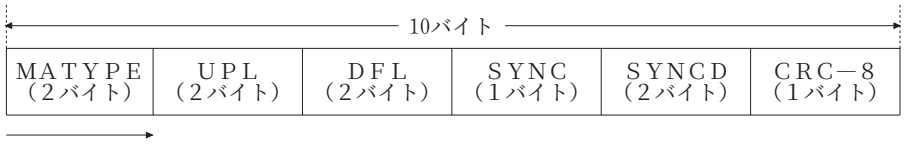
別表第一号　ベースバンドヘッダ情報の構成



注１　ＭＡＴＹＰＥの構成は、別記に示すとおりとする。

２　ＵＰＬは、ユーザーパケット長をビット数で書き込む領域とする。

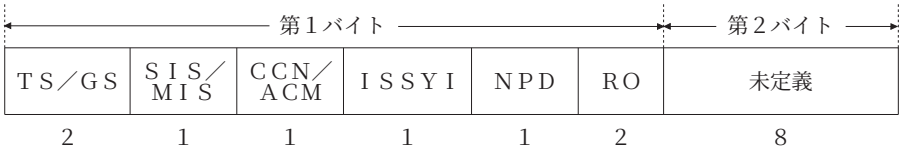
３　ＤＦＬは、データフィールド長をビット数で書き込む領域とする。

４　ＳＹＮＣは、ＴＳパケットの同期バイトの値を転記する。

５　ＳＹＮＣＤは、データフィールドの先頭から収容する最初のユーザーパケットの先頭までのビット数を書き込む領域とする。

６　ＣＲＣ−８は、ベースバンドヘッダの先頭９バイトに対して、８ビットのＣＲＣ誤り訂正(生成多項式：ｇ（Ｘ）＝$X^8+X^7+X^6+X^4+X^2+1$）を行ったものとする。

別記　ＭＡＴＹＰＥの構成



注１　単位の指定のない数字は、その領域のビット数を示す。以下同じ。

２　ＴＳ／ＧＳは、入力ストリーム形式を示すために使用する領域とする。

３　ＳＩＳ／ＭＩＳは、入力ストリーム数を示すために使用する領域とする。

４　ＣＣＭ／ＡＣＭは、変調モードを示すために使用する領域とする。

５　ＩＳＳＹＩは、入力信号の同期制御を示すために使用する領域とする。

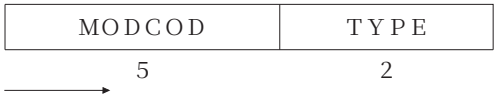
６　ＮＰＤは、ヌルパケットの削除制御を示すために使用する領域とする。

７　ＲＯは、ロールオフ率を示すために使用する領域とする。

８　各領域の割当ては、次表のとおりとする。

領　域	値	意　味
ＴＳ／ＧＳ	‘11’	トランスポートストリーム
ＳＩＳ／ＭＩＳ	‘１’	単一ストリーム
ＣＣＭ／ＡＣＭ	‘１’	固定符号化及び変調
ＩＳＳＹＩ	‘０’	入力信号同期制御なし
ＮＰＤ	‘０’	ヌルパケット削除制御なし
ＲＯ	‘10’	ロールオフ率0.2

別表第二号　フィジカルレイヤヘッダ情報の構成



注１　ＭＯＤＣＯＤは、変調方式及び符号化率を示すために使用する領域とする。

２　ＴＹＰＥは、ＦＥＣフレーム長及び同期パイロット信号の有無を示すために使用する領域とする。

３　各領域の割当ては、次表のとおりとする。

領　域	値	意　味
ＭＯＤＣＯＤ	‘01100’	八相位相変調、符号化率３／５
	‘01101’	八相位相変調、符号化率２／３
ＴＹＰＥ	‘00’	ＦＥＣフレーム長64800ビット、同期パイロット信号無
	‘01’	ＦＥＣフレーム長64800ビット、同期パイロット信号有

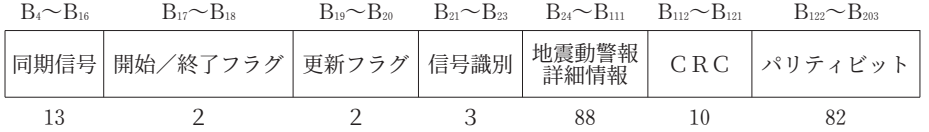
○総務省告示第三百六号

標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成二十三年総務省令第八十七号）別表第十八号注３の規定に基づき、地震動警報情報の構成を次のように定め、平成二十三年六月二十日から施行する。

なお、平成二十一年総務省告示第五百六号（地震動警報情報の構成を定める件）は、平成二十三年六月二十九日限り廃止する。

平成二十三年六月二十九日　　総務大臣　片山　善博

標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第87号）別表第十八号B_4～B_{203}の項に掲げる地震動警報情報の構成は、次のとおりとする。



注１　単位の指定のない数字は、その領域のビット数を示す。以下同じ。

２　‘　’で囲まれた数字は２進数とする。以下同じ。

３　同期信号は、標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式別表第十一号に定める同期信号の下位13ビットと同一の値をとるものとする。

４　開始／終了フラグは、信号識別が地震動警報詳細情報又は地震動警報詳細情報の試験信号を表す場合は‘00’とし、地震動警報詳細情報なしを表す場合は‘11’とする。

５　更新フラグは、開始／終了フラグが‘00’の場合に伝送される一の地震動警報詳細情報の内容に変更が生じるごとに１ずつ増加するものとし、‘00’を開始値とし、‘11’の次は‘00’に戻るものとする。開始／終了フラグが‘11’の場合は‘11’とする。

６　信号識別は、地震動警報詳細情報の種別を識別するために使用する領域とし、その割当ては別表第１のとおりとする。